

## 総務文教常任委員会

委員長 権田 清志  
副委員長 腰塚菜穂子  
委員 富岡 信吾  
大山 美智子  
松本 貴市郎  
小林 一貫延  
須永 宣幸  
林 幸

平成30年度熊谷市一般会計補正予算（総務費）について

**問** ユニバーサルデザインタクシー補助事業について、補助の限度額と補正予算の積算根拠について伺いたい。

**答** 補助限度額は1台当たり30万円、市内のタクシー協議会から9台の要望を伺い、これを基に積算している。

**問** 同事業の平成31年度の事業計画について伺いたい。

**答** 補助の期間を平成30年度から32年度までとし、ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れた期間設定としている。現時点では、平成31年度について、市内のタクシー協議会から15台という要望を伺っている。

**問** 同事業の補助の対象となる車両について伺いたい。

**答** 平成30年8月1日以降の登録車両を対象としている。

**問** 同事業と同様の補助について、県内他市の状況について伺いたい。

**答** さいたま市他は本市のみである。（所管課・企画課）



市内に導入されたユニバーサルデザインタクシー

### 各常任委員会の所管について

総務文教常任委員会

市長公室、総合政策部、総務部、契約室、出納室、消防本部、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、

監査委員、固定資産評価審査委員会、他の常任委員会の所管に属さない事項

環境産業常任委員会

環境部、産業振興部、農業委員会、市民福祉常任委員会

市民部、福祉部

都市建設常任委員会

都市整備部、建設部、水道部

## 環境産業常任委員会

委員長 正泰  
副委員長 理裕  
委員 健昇  
小島 秋夫  
鈴木 正  
原崎 淳  
加賀 正  
新井 守

熊谷市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例について

**問** 平成31年度に開設される専門職大学について、最短で2年間の修学を終え、その後の実務経験を経て技術管理者の資格を取得することとなるが、本定例会において提案する理由を伺いたい。

**答** 関係省令が整備され専門職大学が新設されること、大学出願前に改正を行うことで、資格取得を目指す学生の選択肢の一つとなり得ることから本定例会で提案することとした。

**問** 熊谷市県営土地改良事業負担金に関する分担金徴収条例の一部を改正する条例について

**答** 特別徴収金を徴収することによる地権者への影響を伺いたい。

**答** 今回の改正で、中間管理権が設定されることとなる。それが途中で解約された場合等について、熊谷市負担相当額を地権者が返還することとなる。（所管課・農地整備課）

**問** 熊谷市農業振興対策委員会条例の一部を改正する条例について

**答** 熊谷市農業振興対策委員会の定数は15人で、農業委員会から5人委嘱するが、農地利用最適化推進委員はこのうち2人を委嘱する。

**問** 農業振興対策委員には、農業委員会の委員以外にどのような方が委嘱されているか伺いたい。

**答** 農業協同組合、土地改良区、共済組合等の選出母体がある。（所管課・農業振興課）

を改正する条例について

**問** 農業振興対策委員のうち農地利用最適化推進委員は何人委嘱されるか伺いたい。

**答** 現在、受益面積は23ヘクタールを予定している。内訳は水田が22ヘクタール、畑が1ヘクタールである。

**問** 下増田地区のほ場整備事業に係る今後の予定について伺いたい。

**答** 総事業費はおよそ3億円、事業期間は、平成31年度から34年度を予定している。（所管課・農地整備課）

平成30年度熊谷市一般会計補正予算（農林水産業費）について

熊谷市農業振興対策委員会条例の一部

熊谷市農業振興対策委員会条例の一部

（所管課・農地整備課）

## 市民福祉常任委員会

委員 長 廣己  
副委員 長 石川 琢也  
委員 影山 衛美  
委員 松岡 兵勝  
委員 福井 千夫  
委員 桜井 三夫  
委員 黒澤 千弥  
委員 関野 高

熊谷市印鑑条例の一部を改正する条例について

**問** 平成31年1月1日より前に印鑑登録したものの取り扱いについて伺いたい。

**答** 印鑑登録をした日に関係なく、31年1月1日以降に発行される印鑑登録証明書は性別に関する項目が削除されたものになる。

(所管課・市民課)

熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例について

**問** 新設する第2新堀児童クラブの定員について伺いたい。

**答** 既存の新堀児童クラブと同数の40人を予定している。

(所管課・保育課)

熊谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例

**問** 現在の応能と応益の割合と改正案のその割合について伺いたい。

**答** 30年9月末の課税データによる試算では、現行は70対30の応能と応益の割合が、改正後は63対37になり、応益シフトしている。

(所管課・保険年金課)

平成30年度熊谷市一般会計補正予算(民費)について

**問** 国民年金等業務経費について、制度改正の詳細を伺いたい。

**答** この改正は、国民年金第1号被保険者の産前産後期の収入減少等への配慮から、保険料が31年度4月から免除となるもので、免除の期間は出産予定日または出産日の属する月の前月から4カ月間となる。

(所管課・保険年金課)

**問** 障害児給付事業について、放課後等デイサービスの利用状況と、利用が当初の見込みを上回った理由を伺いたい。

**答** 放課後等デイサービスの利用者は29年4月の146人から30年10月の204人へと増加し、さらに利用日数も昨年度と比較し、1人当たり1カ月間で約2日増え、当初の見込みを上回る利用があった。利用者数増加の要因の一つとして、30年度既に4つの放課後等デイサービスが新設されるなど、事業所数とともに利用機会も増えたと考えられる。また、発達障害の方などは障害者手帳を取得していただくもサービスを利用することができ、その特性に合わせ事業所ごとに独自性を持った支援を行っており、今後も利用ニーズが拡大すると考えられる。

(所管課・障害福祉課)

## 都市建設常任委員会

委員 長 賢二  
副委員 長 小鮎 義浩  
委員 千葉 保照  
委員 久保 新一  
委員 大森 和夫  
委員 三浦 久夫  
委員 野澤

熊谷市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

**問** 上下水道の統合による市民サービスへの影響について伺いたい。

**答** 組織統合により、将来にわたり持続可能な経営を担保することを目的とする。また、下水道事業の公営企業会計への移行により、平成33年度以降も、国の社会資本整備総合交付金制度の活用による財源確保を図ることが可能となる。

(所管課・下水道課)

熊谷市屋外広告物条例について

**問** 今回、新たに規制対象に加えようとする屋外広告物について伺いたい。

**答** 熊谷駅および籠原駅の各駅前広場に面して掲出される電飾広告物について、市独自の規制強化を計画している。

**問** 条例の施行により、改修等が必要な既存の屋外広告物に対する改修のめどについて伺いたい。

**答** 条例施行日より前に設置され、既存不適格となる屋外広告物の改修および撤去について、補正予算による景観形成事業での補助を考えている。なお、同補助

は平成31年9月30日までに実施されるものを対象としている。

(所管課・都市計画課)

**問** 公の施設の指定管理者の指定について(妻沼運動公園等)

**問** 市民からの要望に対して、指定管理者が対応する修繕の範囲について伺いたい。

**答** 別府沼公園と妻沼運動公園等においては、80万円未満の施設修繕について指定管理者が行い、それ以上については市が行う計画である。

(所管課・公園緑地課)

平成30年度熊谷市一般会計補正予算(都市計画費)について

**問** 景観形成事業の想定する補助件数について伺いたい。

**答** 1件当たりの補助金の上限額を20万円とし、5件分を予定している。

(所管課・都市計画課)